

北朝鮮による核実験の実施及び弾道ミサイルの発射に断固抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、国際社会の平和と安全にとって重大な脅威である核実験を本年9月3日に強行しました。世界中からの抗議にもかかわらず、昨年9月以来、6回目の暴挙であり、今回の爆発規模は広島に投下された原爆の10倍とも言われています。

これは国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の戦争被爆国である我が国として、断じて許すことはできません。さらに、非核平和都市宣言を行った本市としても、到底容認できるものではありません。

また、本年8月29日及び9月15日、北朝鮮は、北海道の上空を通過する弾道ミサイルを発射し、緊急情報システムの作動とともに、多くの国民に不安と恐怖を与えました。我が国の上空を通るミサイルの発射も6回目となり、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言等に違反していることは明白です。

こうした状況の中、国際社会と関係国に求められるのは、厳しい経済制裁を全面的に、かつ、確実に実施しながら、対話による問題解決の道を粘り強く模索することであり、軍事的衝突は絶対に避けなければなりません。

よって、本市議会は、対話による問題解決に逆行した北朝鮮による核実験の実施及び弾道ミサイルの発射に断固抗議するとともに、世界の平和と安定の実現に向け、最大限の努力を尽くすよう求めます。

以上、決議します。

平成29年9月22日

枚 方 市 議 会

〈送 付 先〉

内閣総理大臣

外 務 大 臣